

# 石川県景観マスタープラン

## 石 川 県

### 目 次

1. 石川県景観マスタープランの目的等.....	1	5. 石川らしい景観づくり.....	8
1 - 1 石川県景観マスタープランの目的.....	1	5 - 1 石川らしい景観とは.....	8
1 - 2 石川県景観マスタープランの活用.....	1	5 - 2 県全域の景観形成の方針.....	9
1 - 3 石川県景観マスタープランの概要.....	2	5 - 3 景観構成別の景観形成のあり方.....	9
2. 石川県における景観の特性.....	3	5 - 4 地域別の景観形成の方針.....	11
2 - 1 石川県における景観の背景.....	3	6. 景観形成に向けた役割分担.....	12
2 - 2 石川県における景観の特性.....	4	6 - 1 景観形成に向けた基本的役割.....	12
3. 石川県における景観の課題.....	5	7. 今後の景観形成の取り組み.....	13
4. 石川県における景観形成の基本的な考え方.....	6	7 - 1 県土全体.....	13
4 - 1 景観形成の方向性.....	6	7 - 2 景観形成重要地域.....	14
4 - 2 景観形成方針.....	6	7 - 3 景観形成重点地区.....	16
4 - 3 基本方針に基づく取り組み内容.....	7	7 - 4 景観重要建造物等.....	18
		7 - 5 白山眺望景観保全地域.....	18
		7 - 6 景観条例等の改正方針.....	19



# 1 石川県景観マスタープランの目的等

## 1-1 石川県景観マスタープランの目的

多彩な自然地形や歴史・文化を有する本県では、これらの資源を活かした個性ある良好な景観の形成が求められている。

このような中、景観法の成立を受け、交流人口の拡大など地域の活性化につながる施策を進めるため、これまでの保全中心の景観施策に加え、良好な景観を積極的に創出する景観施策を行う必要がある。

このため、景観法の活用に向け、県全域にわたる景観形成の方針を示す「石川県景観マスタープラン」を策定するものである。

## 1-2 石川県景観マスタープランの活用

### 県土全体としての景観形成の方針を明らかにします

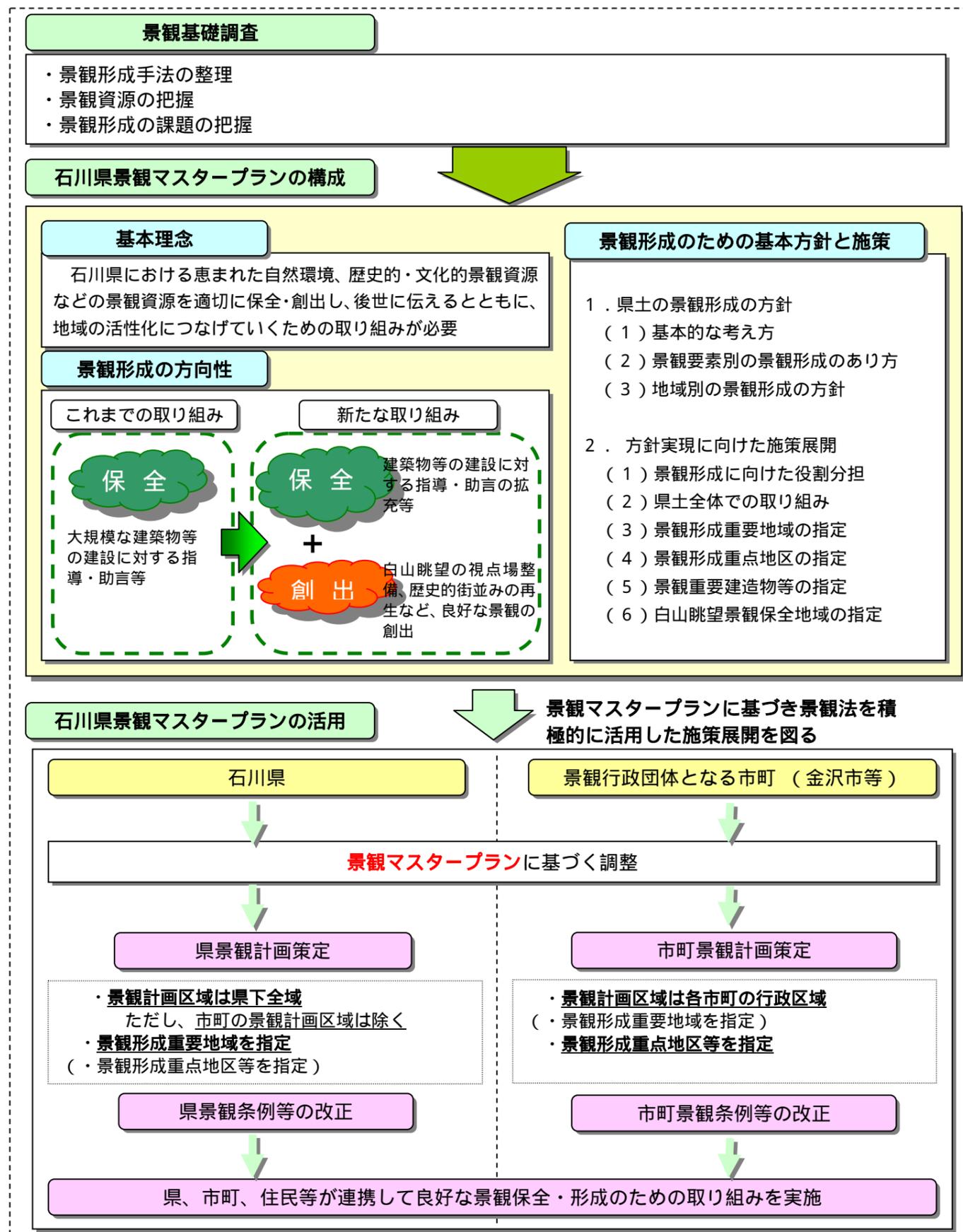
県全体の景観形成に向けた基本方針を示します。

### 景観形成の方針の実現に向けた施策展開のあり方を明らかにします

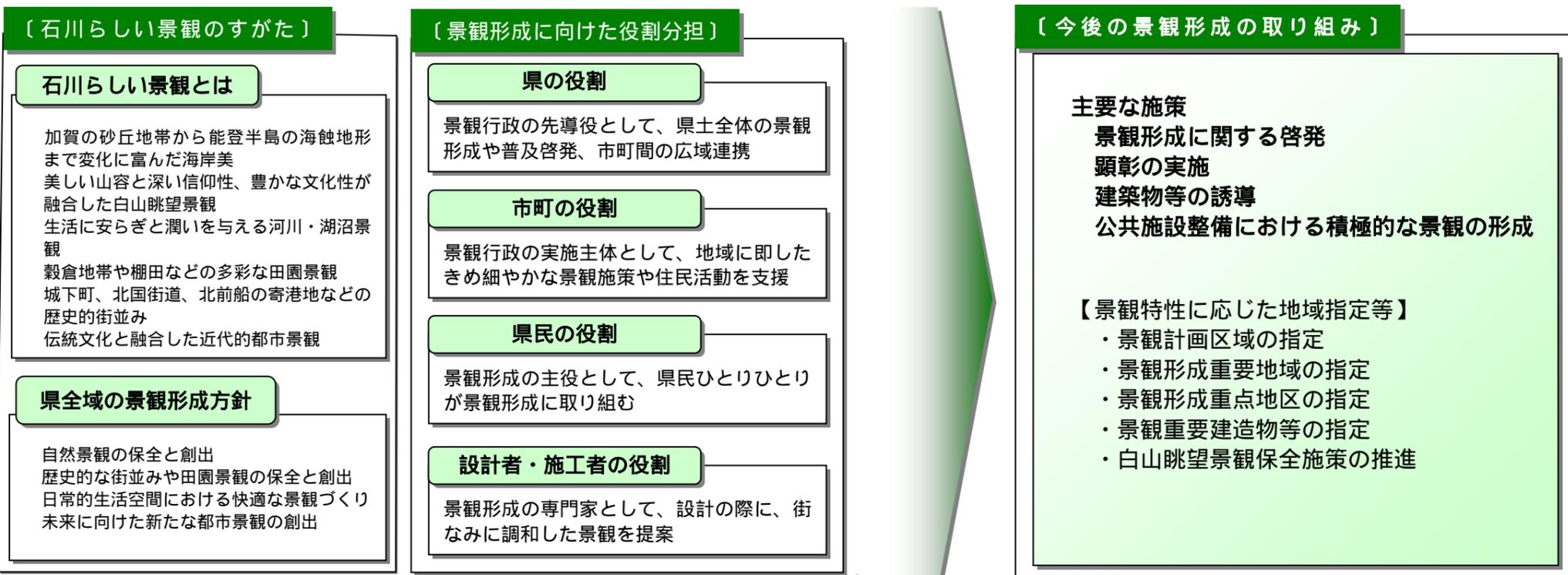
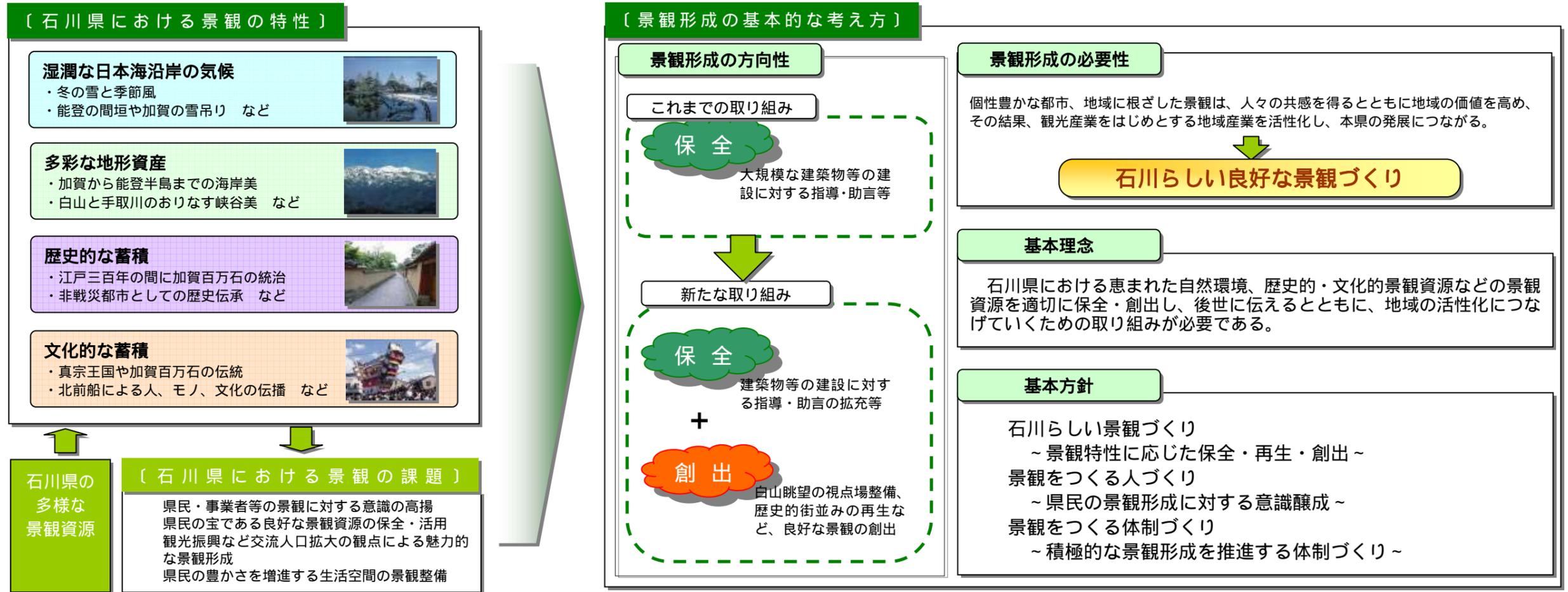
重点的に景観形成を図るべき地域を選定し、事業展開のあり方を示します。景観法の活用や、各種規制・誘導手法の考え方を示します。更に魅力ある石川の景観づくりに向け、県、市町、事業者、県民の役割を明確化します。

### 県や市町が景観計画を定める際の指針となります

県や市町が景観法に基づく景観計画を定める際の指針となります。



1 - 3 石川県景観マスタープランの概要



石川らしい景観形成の実現

## 2 石川県における景観の特性

### 2 - 1 石川県における景観の背景

石川県の景観の背景は、主として次のように整理できる。

#### 1. 気候特性

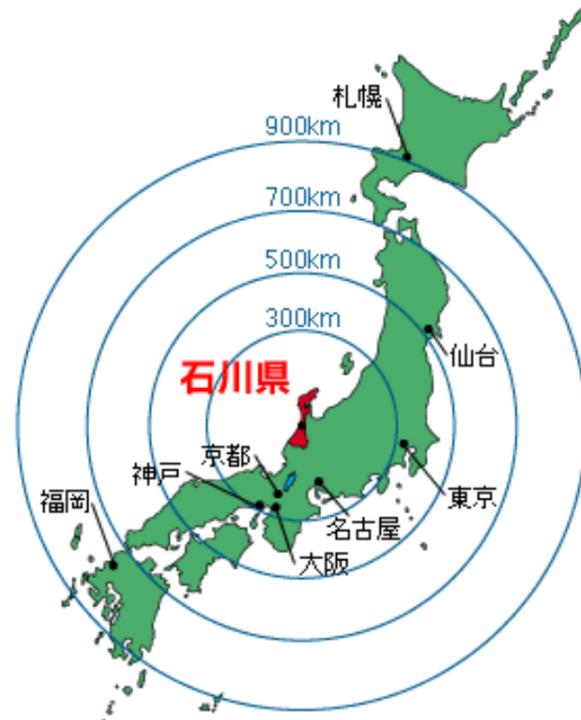
石川には、冬の雪と季節風、夏の湿潤多雨とフェーン現象による高温という際だった気候上の特徴がある。

このことは、しっかりした家屋の構造や、平入り形式の町家の発達、能登の間垣、加賀の雪吊りなど石川の四季の変化を彩る象徴的な景観を生み出しているほか、季節風に伴う潮騒や四季折々の草花の香り、渡り鳥の飛来等もまた景観に影響を与える要素となっている。

参考：石川県における気象の平年値

年間日照時間	1,667.5h
降水量総量	2,470.2mm
階級別積雪日数	
0～10cm	54.7日
10cm～50cm	29.3日
50cm～	8.60日

平年値は1971～2000年の30年間の平均  
資料：石川県統計書



兼六園の雪吊り

#### 2. 石川県の地勢

石川県は、日本海に突き出した半島による細長い形状が、多彩な地形を生み出している。

加賀の砂丘地帯から能登半島の海蝕地形まで、長く変化に富んだ海岸美や、白山とそこから流れ出る手取川のおりなす峡谷美、加賀平野と手取川扇状地の穀倉地帯、各地の湖沼など細長い県土の中に多彩な自然景観を形成している。



手取川と白山

### 3. 歴史的背景

#### (1) 江戸期以前

真脇遺跡、御経塚遺跡などの縄文時代の遺跡や能登国分寺、歌舞伎「勧進帳」で知られる安宅の関、加賀における一向宗の拠点であった鳥越城跡など、数多くの歴史的・文化的景観資源が点在する。

また、加賀一向一揆による真宗王国の伝統などを反映した、寺院建築や行事が継承されており、現在もその面影を残した景観がみられる。



能登国分寺公園

#### (2) 江戸期

江戸三百年の間に、全国最大の外様大名である前田利家によって築かれた加賀百万石の風格が、石川の景観に大きく影響している。現在では、前田家の居城があった金沢城の一部が復元され、往時を偲ばせる景観を形成している。

また、大阪と蝦夷地を結ぶ日本海航路に就航した廻船である北前船は、石川との関係も深く、北前船の所属する港として塩屋・安宅・金石・福浦・七尾・黒島・輪島などがある。北前船の船主は北陸の港に多く、橋立では船主集落を形成しており、その邸宅や街並みは歴史的な財産であり、地域の特徴的な景観を形成している。

一方、陸路では、加賀藩主の参勤交代に使われ、俳聖・松尾芭蕉も歩いた旧北國街道(北陸道)が石川に文化をもたらすとともに、大聖寺藩成立前後に創立された山の下寺院群では、今も当時の名残をとどめた景観が地域の魅力を高めている。



菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓

#### (3) 明治・大正期以後

金沢市をはじめ、歴史的・文化的景観資源が戦災を逃れ、現在に受け継がれてきている。

旧石川県庁、石川近代文学館、石川県立歴史博物館など、明治・大正の時代を経てきた公共建築をはじめとして、街道沿いの町家が現在も残り、良好な街並み景観を形成している。



石川近代文学館

### 4. 文化的背景

真宗王国の伝統は、人々の生活やコミュニティはもちろん、住居のありようにも大きな影響を与えている。また、前田家は文化の庇護者としても名高く、全国からもたらされた文化が石川独自の伝統文化(食・信仰・芸能など)や工芸(輪島塗、九谷焼、加賀友禅など)にまで発展、成熟を遂げている。さらに、江戸時代中期以降に活躍した北前船により、海上での商業活動を通して人、モノ、文化を運んだ。

これらの文化的な蓄積が、様々な祭りや風習など、石川の人々の生活に深く溶け込み、現在の景観に取り入れられている。

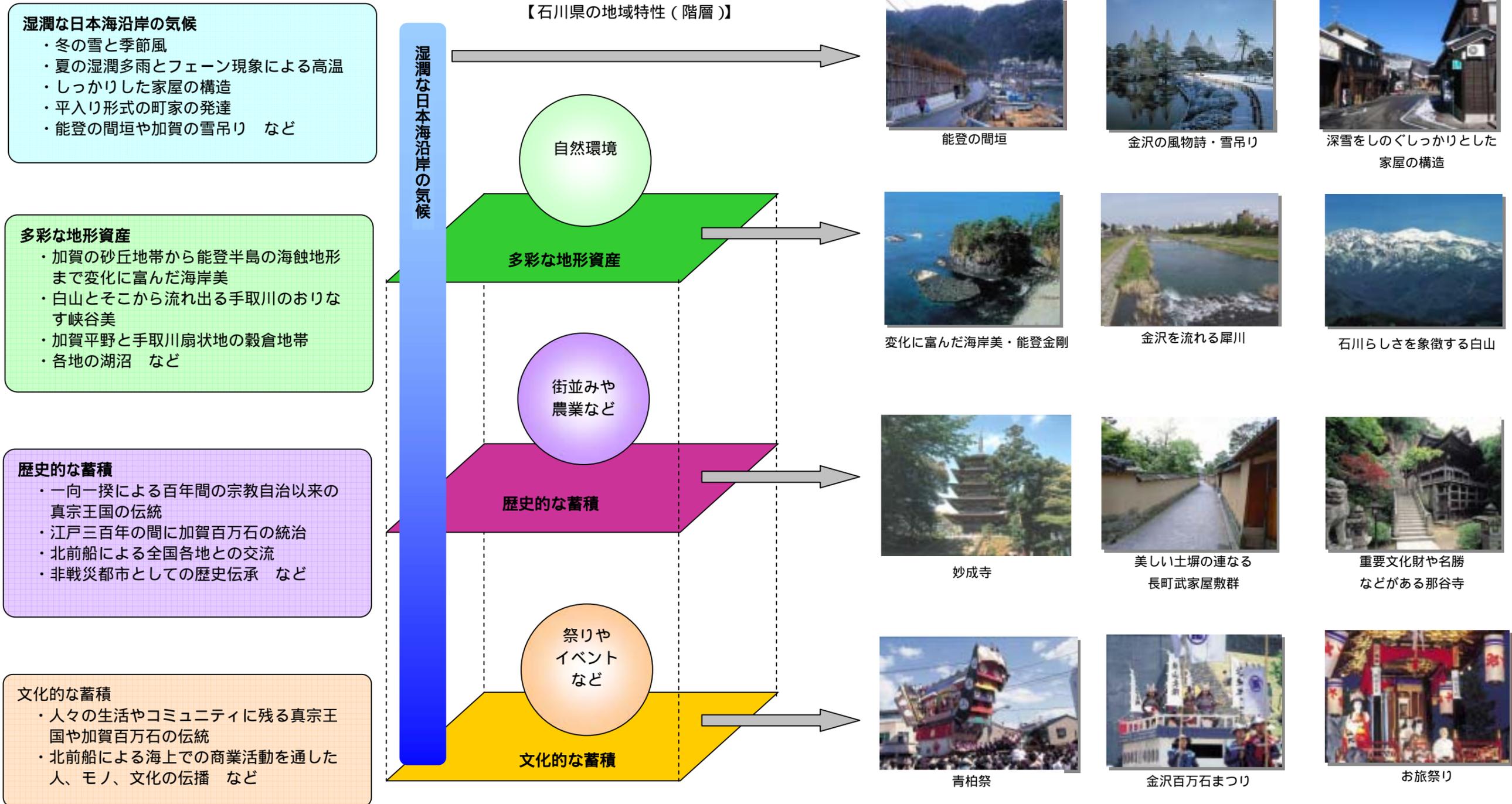


加賀友禅灯籠流し

2 - 2 石川県における景観の特性

石川県には、多彩な地形資産や歴史的な蓄積、文化的な蓄積、湿潤な日本海沿岸の気候が折り重なっており、これらが石川らしい景観を形成している。

良好な景観資源例

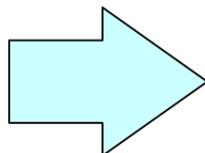


### 3 石川県における景観の課題

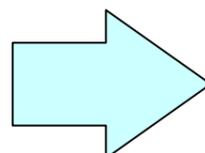
これまでの整理を踏まえ、石川県における景観の課題は、以下のとおりである。

#### 【課題】

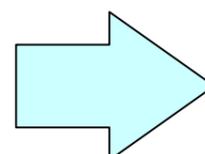
県民・事業者等の良好な景観形成に対する意識の高揚と自主的活動の推進



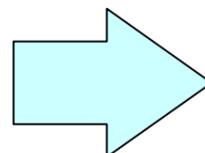
県民の宝ともいえる良好な景観資源の保全・活用



観光振興など広域交流人口拡大の観点からの魅力的な景観形成



県民生活の豊かさを増進するための生活空間の景観整備



#### 【現況】

幹線道路沿いにおける大規模店舗の集中的な建設や屋外広告物の乱立が見られる。  
身近な箇所における緑化対策が不足している。

良好な海岸景観の喪失がうかがえる。  
都市の拡大等により、原風景である良好な田園、里山景観が失われつつある。  
農耕地や里山において、耕作放棄地や里山の荒廃が見られる。

温泉街の街並み景観の調和に乏しく、観光地の魅力が低下している。  
廃業した旅館等、荒廃したまま放置されているものが見られる。  
建築物の屋上広告物、給水塔、冷却装置が雑然としたスカイラインを呈している。

空地や駐車場によって、連続性のある街並みの分断が見られる。  
将来的に貴重な文化財ともなり得る歴史的建築物、民家等の荒廃や取り壊しが見られる。  
電柱・電線類、屋外広告物等が、良好な市街地景観を阻害している。

# 4 石川県における景観形成の基本的な考え方

## 4 - 1 景観形成の方向性

### これまでの取り組み

**保 全**



**多彩な自然資源**



**重厚な歴史・文化**



**四季の変化**

+

### 新たな取り組み

**創 出**



**交流人口の拡大**



**地域の活性化**

## 4 - 2 景観形成方針

### 基本理念

石川県における恵まれた自然環境、歴史的・文化的景観資源などを適切に保全・創出し、後世に伝えるとともに、地域の活性化につなげていくための取り組みが必要である

### 基本方針

石川らしい景観づくり  
～ 景観特性に応じた保全・再生・創出～  
景観をつくる人づくり  
～ 県民の景観形成に対する意識醸成～  
景観をつくる体制づくり  
～ 積極的な景観形成を推進する体制づくり～

4 - 3 基本方針に基づく取り組み内容



# 5 石川らしい景観づくり

## 5 - 1 石川らしい景観とは

本県における景観づくりを進めていく上で、役割分担と各主体が、どのような景観づくりを行うかを明確にする必要がある。本マスタープランでは「石川らしい」景観を以下のとおり定義する。

### 石川らしい景観

- ・ 加賀の砂丘地帯から能登半島の海蝕地形まで変化に富んだ海岸美
- ・ 美しい山容と深い信仰性、豊かな文化性が融合した白山眺望景観
- ・ 生活に安らぎと潤いを与える河川・湖沼景観
- ・ 穀倉地帯や棚田などの多彩な田園景観
- ・ 城下町、北国街道、北前船の寄港地などの歴史的街並み
- ・ 伝統文化と融合した近代的都市景観



恋路海岸



柴山瀉越しに見る白山



鶴仙溪 (こおろぎ橋)



長町武家屋敷群



金沢駅前再開発



山中温泉 ゆげ街道



## 5 - 2 県全域の景観形成の方針

県全域における景観形成の方針として、次の4つを掲げる。

1

**自然景観の保全と創出**

豊かな自然景観が守られており、貴重な財産である。このため、貴重な自然景観の保全に努めるとともに、開発等を行う場合にあっても、自然景観と調和した新たな景観の創出に努める。

2

**歴史的な街並み景観や田園景観の保全と創出**

歴史的な街並み景観や田園景観が多く残っており、地域のアイデンティティを決定づける重要な要素である優れた歴史的・文化的景観資源を保全するとともに、その創出に努める。

3

**日常生活空間における快適な景観づくり**

うるおいのある生活環境を求める新しい時代の到来を踏まえ、日常的な生活で体験する空間において、ゆとりとやすらぎのある五感にうったえるような美しい景観づくりに努める。

4

**未来に向けた新たな都市景観の創出**

豊かな石川の県土づくりのため、未来の世代に誇れ、伝統となるような新たな都市景観の創出に努める。

アイデンティティ：自己確立。個人や個物が様々な変化に抗して、その連続性、独自性を保ち続けること。

## 5 - 3 景観構成別の景観形成のあり方

県内の良好な景観要素を大きく10種類に分類し、それぞれの分類ごとの良好な景観形成の考え方を示す。

## 1. 白山眺望景観

白山は、石川の代表的な自然景観であり、雪を抱いた山容は眺める人を魅了するばかりでなく、信仰の山として長い歴史を刻んでいる。現在は、白山国立公園に指定され、豊富な動植物が生息している貴重な空間でもある。

このため、白山の眺望を阻害する建築物の規制誘導を図るとともに、良好な視点場を確保するなど、石川の象徴的な白山眺望景観の保全を図る。



白山

## 2. 湖沼景観

南加賀地域における加賀三湖として知られる柴山潟や木場潟、渡り鳥の貴重な生育地である片野の鴨池、河北潟や邑知潟などは、それぞれの地域において特徴ある水郷、水辺が形成され、それらが石川の湖沼景観を形成している。

このため、湖面に映る白山の姿や、野鳥の姿など、各地域を特徴づける景観特性と一体的に湖沼景観を維持しながら、これらと調和を図りつつ、親水性を活かした湖沼景観の保全・創出を図る。



柴山潟

## 3. 山岳、丘陵地及び森林景観

加賀地域には雪を抱いた白山とその連なりの山稜が、能登地域にはなだらかな丘陵地があり、緑豊かで貴重な自然景観が形成され、白山国立公園や能登半島国立公園などに指定されている。このように、県内には多くの山岳や丘陵地と豊かで多様な森林が広がっており、県土の潤いのある自然景観を形成しているとともに、豊富な動植物が生息している貴重な空間でもある。

このため、白山山系から能登地域へと続く山稜、丘陵地では、森林の適正な維持管理に努め、良好な森林景観の保全・再生を図る。



宝達山

## 4. 田園景観

加賀平野は、肥よくな平野と豊富な水資源などに恵まれていることから、美しい田園が広がっている。

このため、都市と農地の明確な土地利用を推進するとともに、建築物等の規制誘導によって、良好な田園景観の保全を図る。



手取川扇状地

## 5. 海岸景観

日本海に面する石川県の海岸は、県民にとって身近な自然景観として親しまれている。

また、加賀海岸、千里浜海岸、能登外浦・内浦など、変化に富む多彩な地形、地質で構成されており、石川の特徴ある海岸景観が形成されている。

海岸景観については、保安上、必要とされる人工物などの景観的な配慮と自然との調和を図るとともに、加賀海岸、能登外浦などに代表される荒々しい岩肌を見せる男性的な海岸、千里浜海岸など遠浅の砂浜からなる日本屈指の砂丘海岸、優美な海岸美を醸す能登内浦の海岸線など、それぞれがもつ景観特性を活かした海岸景観の保全・再生を図る。



九十九湾

## 6. 河川景観

白山山系から流れる県内最長の手取川をはじめ、金沢市内を流れる犀川や浅野川など、県内を流れる河川や用水は、県民の生活を支える飲料水の供給源としてだけでなく、人々に潤いと安らぎを与え、動植物の生育の場としても重要である。

河川景観については、水質の保全や生態系保護に努めるとともに、周辺環境と調和した護岸改修や親水空間の確保など、良好な河川景観の保全・創出を図る。



犀川

## 7. 都市景観

## 住宅地景観

江戸時代の三百年にわたる加賀百万石の統治をはじめとする歴史的な蓄積を素地として形成された歴史的な街並みや、新たな開発地等における地域景観の文脈を取り入れた住宅など、地域の特性に応じた住宅地景観が形成されている。

住宅地景観については、地域が育んできた歴史や伝統、特性等を反映し、地区計画制度など規制誘導策の導入、地域近隣住民相互の意識醸成等を通して、地域住民が誇りを感じることができる個性的で魅力的な街並みの保全・創出を図る。

## 商業業務地景観

地域の中心的な都心地区や地域住民の身近な買い物等の商業地、郊外部における商業地など、地域の活気と賑わいを感じさせる商業地景観が形成されている。県都金沢市では、加賀百万石の伝統を背景とした歴史的街並みと近代的街並みのコントラストが、特徴ある景観を形成している。

商業・業務地においては、歴史や文化、伝統が息づく地域特性を取り入れた街並みの整備を図るとともに、郊外における商業地では、過度の色彩を押さえるなど、周辺の田園や山並みと調和のとれた街並み景観を形成することにより、地域の特徴ある商業・業務地景観の保全・創出を図る。

## 8. 集落景観

## 農・山村景観

石川県には、加賀地域に広がる平野部の農村や背後に丘陵地を抱える能登地域の農村、山地に囲まれた白山地域の山村など、周辺環境と調和した原風景となる集落景観が数多く分布しており、豊かに広がる田園と農村、山懐に抱かれた山村や自然が、地域の産業や文化と相まって特徴的な景観を形成している。

農山村景観については、計画的な土地利用の誘導や、生産性の向上も考慮しながら、田園や里山等の維持・保全、地域の特性に応じた基調色の設定や建築様式の統一を図るなど、特徴ある農山村景観の保全・創出を図る。

また、地域に伝わる伝統的・文化的な行事の継承・活用を図るとともに、歴史的・文化的建造物の保存など、歴史的・文化的景観資源の保全・再生を図る。

## 漁村景観

変化に富む日本海沿岸に点在する漁港周辺には、能登地域の間垣をはじめとして、地域の文化や気候風土に相まって特徴的な景観を形成している。

漁村景観については、安全性や景観に配慮した漁港整備と併せ、周辺地を含めた範囲での親水空間の整備・活用や歴史的背景による建築様式の統一など、特徴ある漁村景観の保全・創出を図る。

また、地域に伝わる伝統的・文化的な行事の継承・活用を図るとともに、歴史的・文化的建造物の保存など、歴史的・文化的景観資源の保全・再生を図る。



金沢市中心部の街並み



縦町通り



周辺環境と調和した農村



能登の漁港と漁村

## 9. 沿道景観

幹線道路は、石川県の都市や集落、観光地を結び、県民だけではなく、県外からの来訪者も多く利用する道路である。

観光拠点や交通結節点を結ぶ幹線道路沿道の景観については、沿道の景観保全・育成に向け、沿道建築物や工作物などの景観配慮、歩行者空間の確保を通して連続性のある沿道景観の創出を図るとともに、良好なシークエンス景観を楽しめる工夫を凝らす。

シークエンス：移動に伴う景観の連続や変化。



能登有料道路

## 10. 観光・交通拠点景観

## 観光拠点景観

石川県には、豊かな自然環境と一体となった温泉地や、兼六園や金沢城公園をはじめとする歴史・文化を題材とした観光地が多く分布しており、こうした観光地の個性の発揮には、地域一体の個性と魅力ある景観づくりが欠かせないものとなっている。

観光拠点周辺の景観については、温泉地などの個性化やそこへ誘導する観光拠点周辺への案内誘導のデザイン化、観光拠点周辺の歴史的・文化的景観資源の保全・再生などにより、地域個性が取り入れられた景観の創出を図る。



菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓

## 交通拠点景観

石川県には、空港や鉄道駅、インターチェンジ、港湾など、陸・海・空からの来訪者を迎える玄関口がそれぞれ分布している。

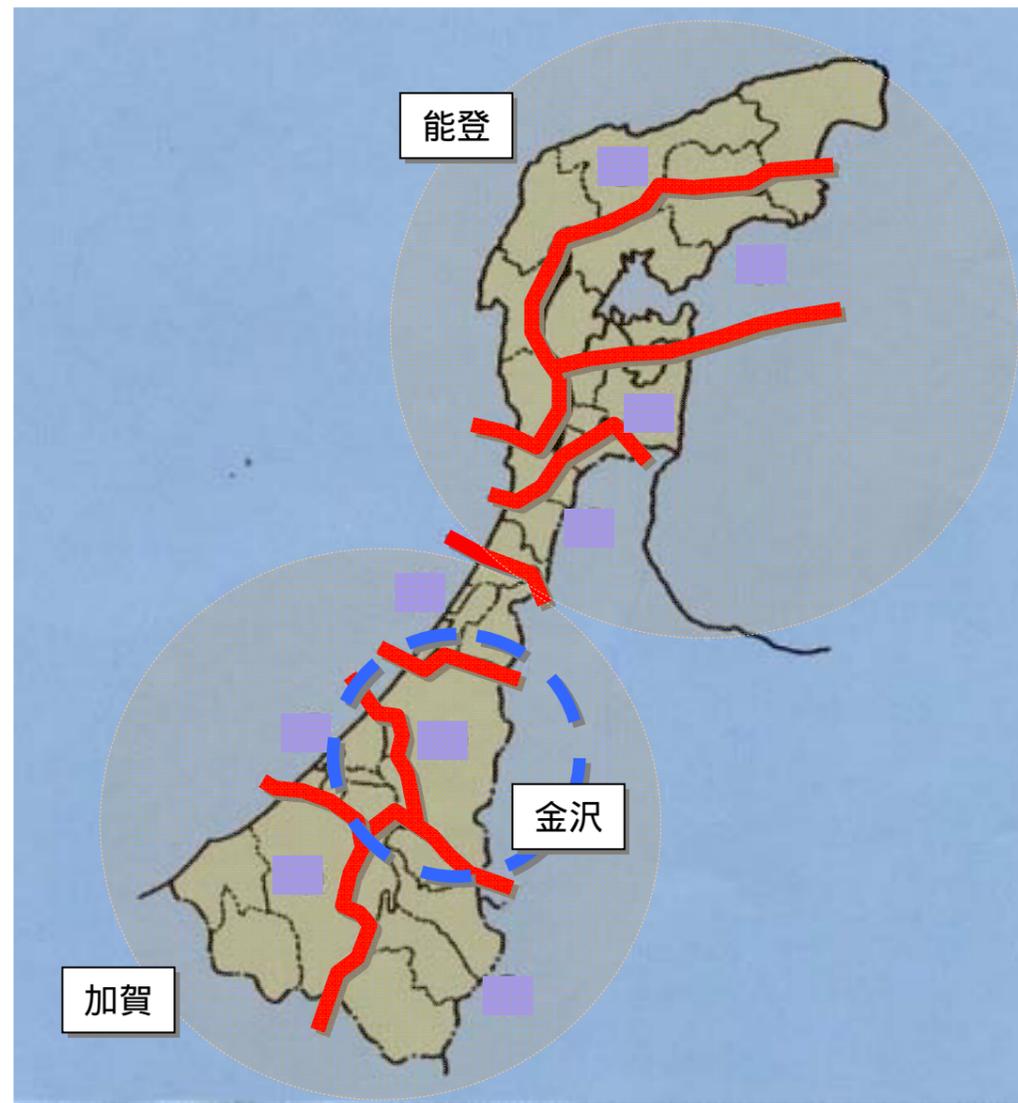
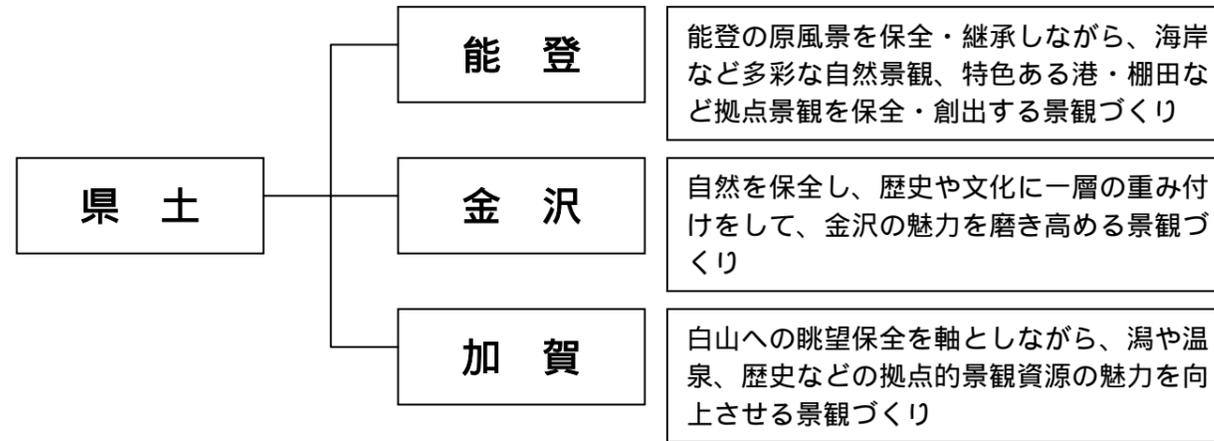
交通結節拠点周辺の拠点景観については、金沢駅東広場（もてなしドーム・鼓門）など、玄関口としての特色あるデザインによる建築形態や、特色ある屋外広告物の規制誘導などにより、交通結節拠点の顔づくりによる魅力ある拠点景観の創出を図る。



金沢駅東広場（もてなしドーム・鼓門）

## 5 - 4 地域別の景観形成の方針

県内を各地域の景観特性から大きく9地域に区分し、各地域ごとに景観形成の基本方針を示す。



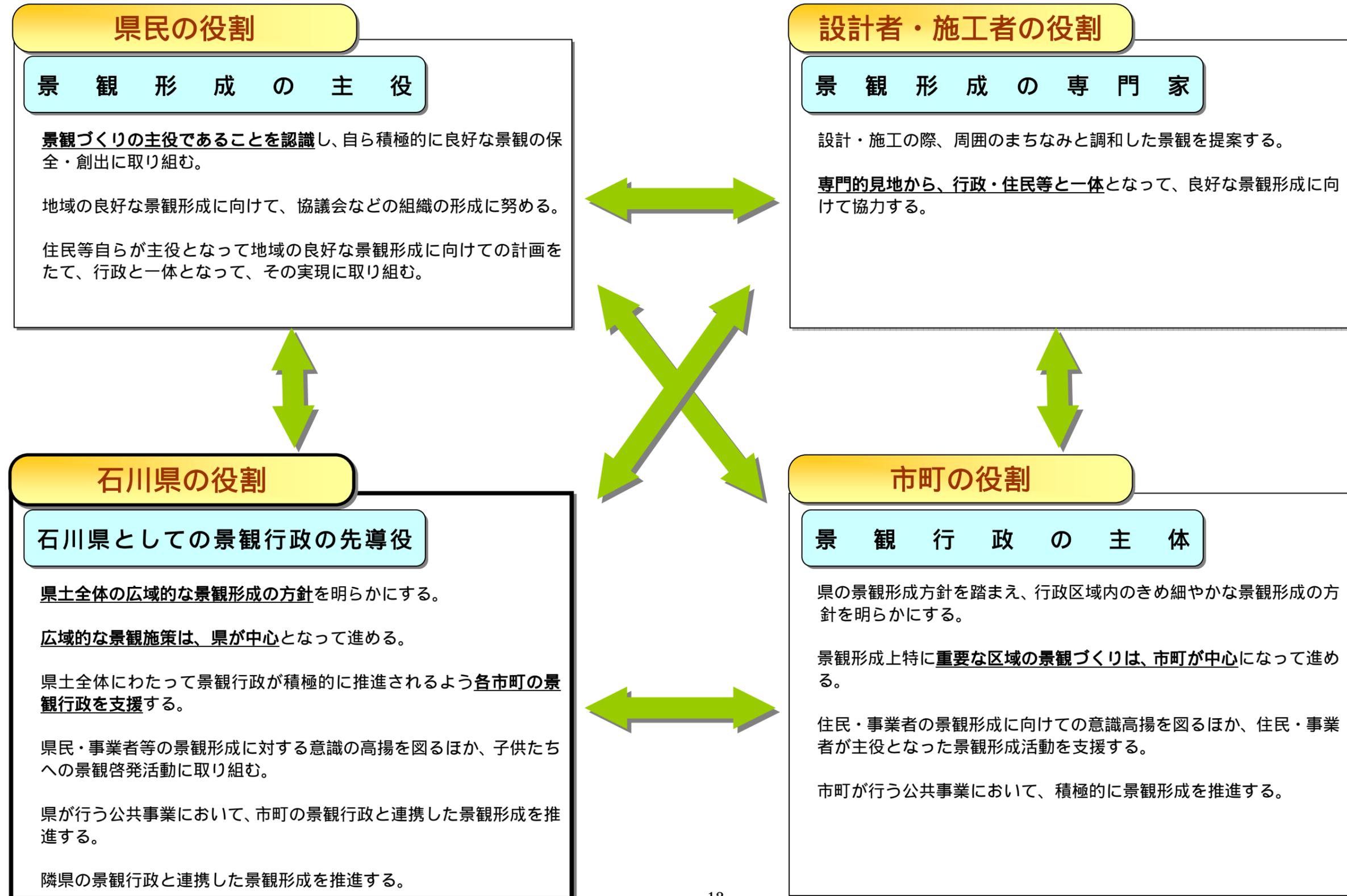
注：市町村界は、旧市町村界

地域名称	景観づくりの基本方針
能登外浦地域 (珠洲市、輪島市、志賀町)	奥能登特有の風土を活かした景観づくり 厳しい自然がつくった景観の保全と活用 奥能登の魅力ある周遊ルートの形成 幹線道路沿いの景観づくり
能登内浦地域 (珠洲市、能登町、七尾市、穴水町)	優美で女性的な海岸景観の保全・育成 歴史的・文化的景観資源の保全と活用 奥能登の魅力ある周遊ルートの形成 幹線道路沿いの景観づくり
邑知潟平野地域 (七尾市、中能登町、羽咋市)	伝統的集落景観の保全と調和 海岸線や景勝地の保全と修景 多彩な歴史的・文化的景観資源の保全と活用 幹線道路沿いの景観づくり
宝達丘陵地域 (宝達志水町、羽咋市、中能登町)	歴史と自然が一体となった景観の保全・活用 山稜一体の優れた環境の保全・育成 海浜環境と調和した魅力ある海・海岸の景観形成 幹線道路沿いの景観づくり
河北地域 (内灘町、かほく市、津幡町)	貴重な水辺空間の保全と活用 津幡・森本丘陵の自然環境の保全と活用 活力ある産業空間の形成 幹線道路沿いの景観づくり
金沢地域 (金沢市)	美しい自然や風土を保全する景観づくり 歴史的・文化的景観資源を継承する景観づくり 環境に調和した新しい都市空間を創造する景観づくり 幹線道路沿いの景観づくり
手取川扇状地地域 (白山市、能美市、野々市町、川北町)	田園景観と調和した市街地の形成 手取川扇状地を取り囲む緑の保全と融合 石川を象徴する白山眺望景観の保全 幹線道路沿いの景観づくり
白山麓地域 (白山市)	白山をはじめとした貴重な自然環境の保全 独特の文化・生活様式を活かした景観づくり 四季を通じたレクリエーション空間づくり 幹線道路沿いの景観づくり
南加賀地域 (加賀市、小松市)	水郷の保全・修景 歴史的・文化的景観資源の保全・修景 石川を象徴する白山眺望景観の保全 幹線道路沿いの景観づくり 個性ある温泉景観の創出

# 6 景観形成に向けた役割分担

## 6 - 1 景観形成に向けた基本的役割

景観形成に大きな役割を果たす「県民」「設計者・施工者」「市町」「県」の4者の役割分担を明確にし、各主体が積極的に良好な景観形成に努めるような環境整備を進める。



# 7 今後の景観形成の取り組み

## 7-1 県土全体

県土全体を景観法に基づく景観計画区域に指定し、大規模建築物等を緩やかに規制誘導するほか、景観形成に対する県民意識高揚等のための施策を推進する。

〔 景観行政団体である市町（金沢市等）の区域は当該市町が指定し、その他の区域は県が指定。 〕

建築物、工作物

### 届出対象<継続>

高さが13m超又は建築面積が1,000m<sup>2</sup>超の建築物

高さが13m超の工作物

【 ；現行の「石川県景観形成指導要綱」において、大規模建築物等の届出が必要となる高さ、建築面積】

### 誘導内容<拡充>

位置の誘導

（例：道路境界からできる限り後退し、ゆとりある空間創出に配慮する）

外観の形態・意匠の誘導

（例：自然景観との調和に配慮する）

外観の色彩の誘導を強化

（例：景観を阻害する色彩を排除する）

敷地の緑化の誘導

（例：敷地内はできる限り緑化に努める）

景観形成に対する啓発、意識の高揚を図るための取り組みを行う。

### 景観形成に関する啓発<拡充>

広報PR誌の発行  
講演会の開催  
景観形成に取り組むNPO等民間団体の活動支援  
住民主体の景観形成活動の支援  
副読本などを活用した子供たちへの景観啓発活動への取り組み

### 顕彰制度の実施<拡充>

いしかわ景観大賞  
住民活動の表彰  
表彰事例のPR

## 県土全体での取り組み(例)

### 景観計画区域の指定

県土全体について緩やかな規制、誘導を行う。

特に重要な地域については、景観特性に応じた地域指定を行う。

### 景観形成重要地域の指定(県)

広域的な景観形成を図る地域の指定

### 景観形成重点地区の指定(市町)

重点的に景観形成を図る地区を市町が指定

### 景観重要建造物等の指定(県・市町)

地域の景観の核となる建造物等を指定

### 白山眺望景観保全地域の指定(県・市町)

優れた白山眺望視点場からの眺望を確保するための地域指定

### 景観特性に応じた地域指定のイメージ



### <県全域での制限内容>

屋外広告物

これまでの規制を継続

建築物・工作物

大規模建築物等の制限内容の拡充  
(例)・色彩誘導を詳細にしていく

### 色彩基準の設定

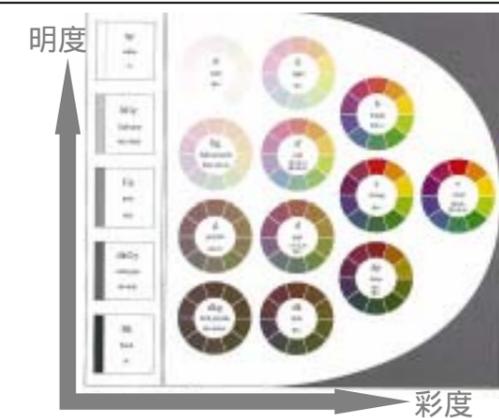
(例) 色彩基準

・高・中明度の低彩度の色とすること。

(例) 形態基準

・屋根は、瓦葺き、勾配屋根を基調とする。 など

景観計画区域(県全域)を対象に、最低限避けるべき色彩等を排除するための基準を設定



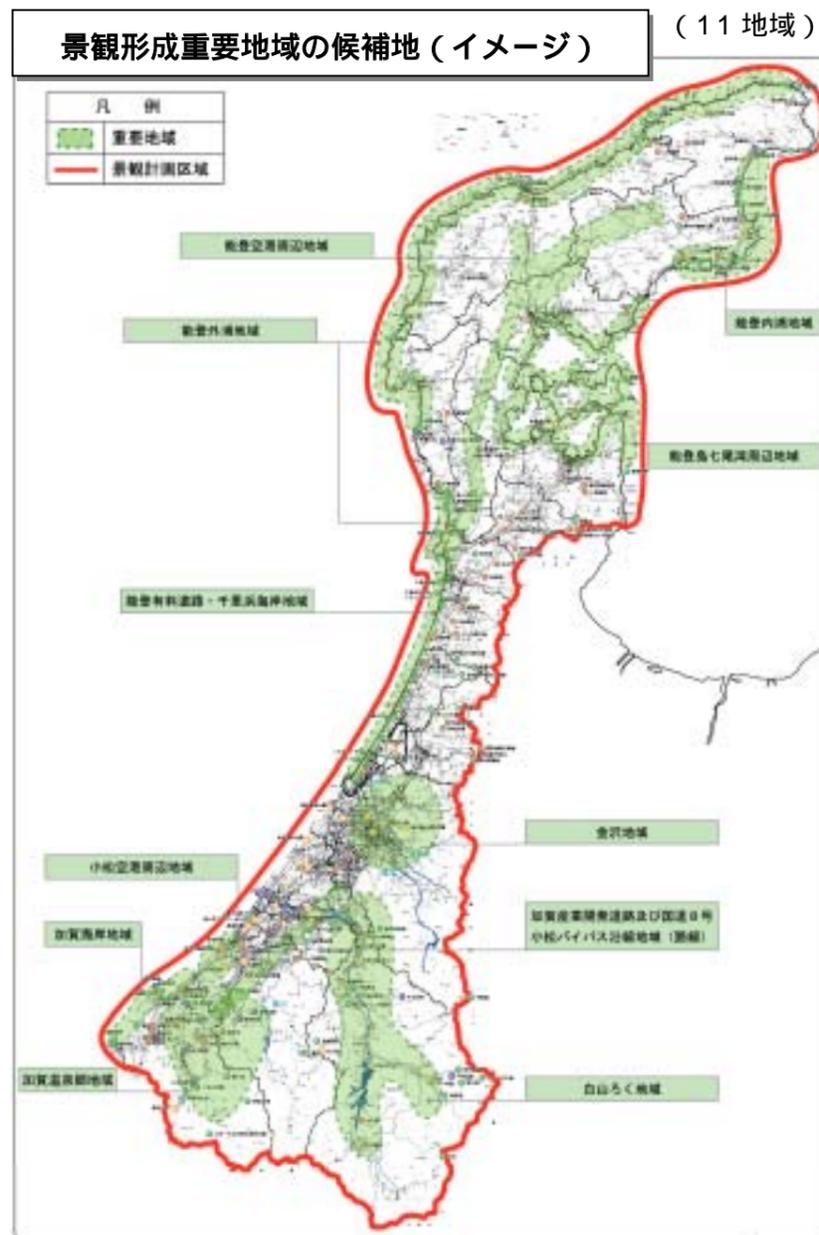
(参考；色のトーンの編成)

7 - 2 景観形成重要地域

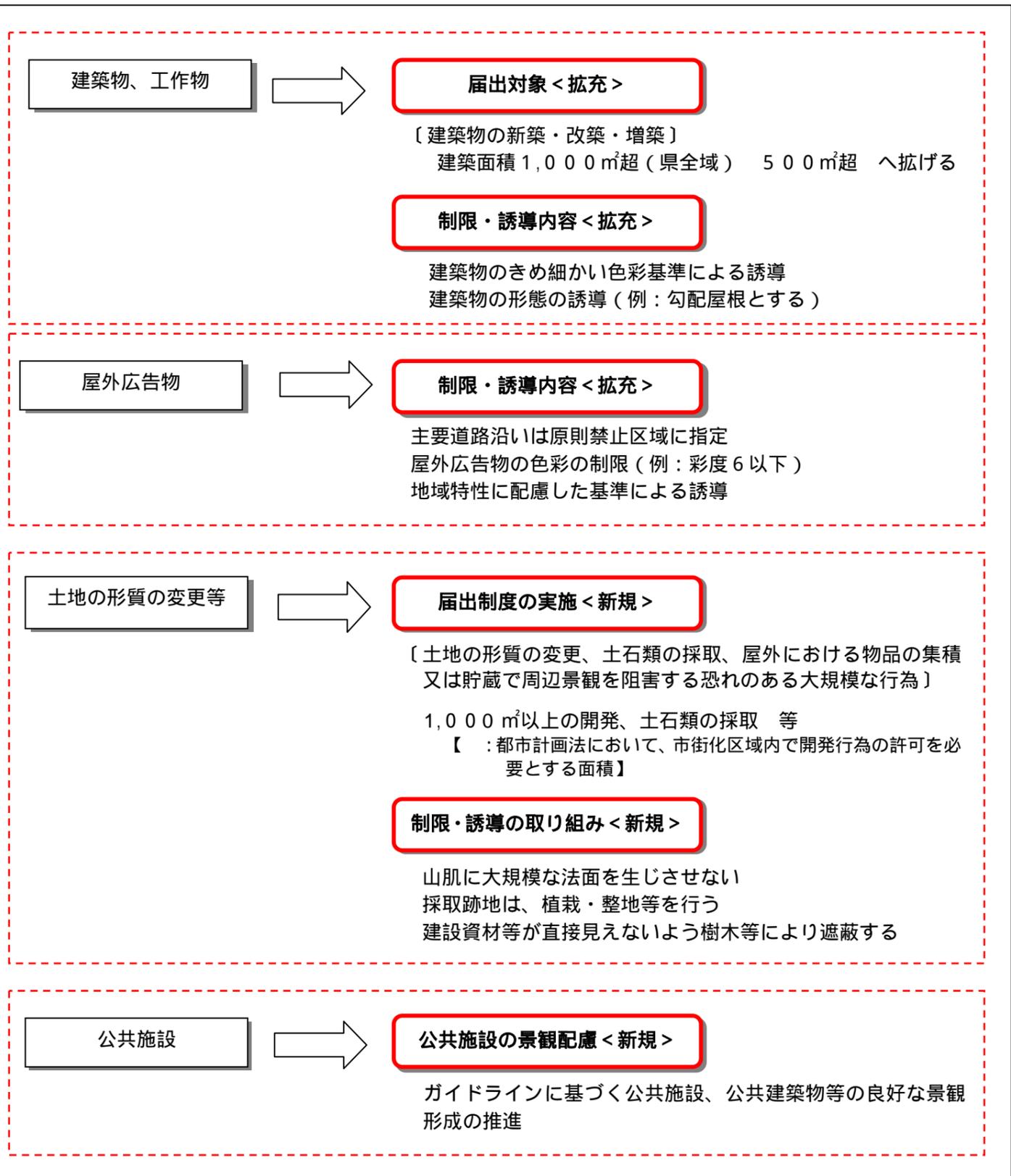
広域的に統一感のある良好な景観形成を図るべき地域を、県が「景観形成重要地域」として指定し、一定規模の建築物等や屋外広告物等について適切な規制誘導等を行う。

景観形成重要地域とすべき地域

- (1) 加賀・能登の海岸線沿いの地域や白山山麓地域など、石川らしさを感じさせ、県民の宝とも言える**貴重な景観資源**(良好な自然景観や、田園景観、集落景観、歴史的・文化的景観資源など)が**広域的に集積**している地域
- (2) **広域交流ネットワークの骨格**を形成し、**多くの県民・観光客が利用する幹線道路**等で、複数の市町にまたがって良好な沿道景観の保全・形成を図ることが望ましい地域
- (3) **観光振興など広域交流人口拡大のため**、広域的に連携しながら、統一感のある魅力的な景観形成を図る必要がある地域



景観形成重要地域内での主な取り組み(例)



### 景観形成重要地域とすべき地域

- (1) 加賀・能登の海岸線沿いの地域や白山山麓地域など、石川らしさを感じさせ、県民の宝とも言える貴重な景観資源(良好な自然景観や、田園景観、集落景観、歴史的・文化的景観資源など)が広域的に集積している地域
- (2) 広域交流ネットワークの骨格を形成し、多くの県民・観光客が利用する幹線道路等で、複数の市町にまたがって良好な沿道景観の保全・形成を図ることが望ましい地域
- (3) 観光振興など広域交流人口拡大のため、広域的に連携しながら、統一感のある魅力的な景観形成を図る必要がある地域

景観形成重要地域における景観形成の考え方	
能登外浦	能登半島の突端に位置し、断崖絶壁の多い男性的な海岸が特徴的であり、巖門や閑野鼻をはじめとする風光明媚な海岸景観や、砂浜の美しい柴垣海岸を望むことができる。また、千枚田や間垣など、地域の気候風土が織り成す特徴的な景観、能登一ノ宮である気多大社や妙成寺など歴史的・文化的景観資源が見られる。 一方、本地域は、能登半島国定公園に指定されているほか、屋外広告物条例の禁止地域としての規制誘導が進められている。 このため、美しい海岸景観の保全を図るとともに、奥能登の気候風土が息づく景観や歴史的・文化的景観資源を拠点とする景観の保全ならびに、より魅力ある景観形成を図る。
能登内浦	能登半島東部に位置し、波穏やかで女性的な海岸が特徴的であり、九十九湾や恋路海岸、見附海岸をはじめとして、能登外浦地域とは対照的な、優美な海岸景観が広がっている。さらに、海越しに見える立山連峰の美しい山並みも眺望できる。また、縄文真脇遺跡などの歴史的・文化的景観資源や、あばれ祭り・伴旗祭りをはじめとする伝統行事などが今も受け継がれている。 このため、美しい海岸景観の保全を図るとともに、歴史的・文化的景観資源を拠点とする景観保全・再生を図る。さらに、地域の祭り等の伝統行事と一体となった景観形成を推進する。
能登空港周辺	低い山地と丘陵地に囲まれた山並みの景観が広がる中、能登地方の新たな玄関口である能登空港が立地し、交流・物流・観光の拠点となっている。 また、本地域は、県の景観形成重要地域に指定されているほか、屋外広告物条例の禁止地域としての規制誘導が進められている。 このため、地域に広がる山並み景観の保全を図るとともに、能登空港周辺における自然環境との調和に向け、建築物や屋外広告物への規制を推進し、能登地方の空の玄関口として魅力ある景観の形成を図る。
能登島七尾湾周辺	能登島を取り囲む七尾湾一帯に位置し、内浦特有の波穏やかな海岸景観が広がっている。また、和倉温泉、能登島水族館、ガラス美術館など、観光拠点多く分布しているほか、向田の火祭りなど、伝統行事が今も受け継がれている。 このため、美しい海岸景観の保全を図るとともに、観光拠点を結ぶアクセス道路沿道の景観形成を図る。さらに、観光拠点を結ぶ観光周遊ルートの形成などにより、より魅力ある景観形成を進める。
能登有料道路 ・ 千里浜海岸	金沢市と穴水町を結ぶ能登有料道路沿線に位置し、沿道からは千里浜の海岸景観を望むことができる。また、千里浜海岸は、砂浜のドライブウェイとしての観光地となっている。 さらに、本地域は、県の景観形成重要地域にも指定されているほか、屋外広告物条例の禁止地域としての規制誘導が進められている。 このため、金沢と能登を結ぶ主要幹線道路として、沿道の景観形成に向けた屋外広告物や建築物への規制・誘導を進める。
金沢	城下町としての歴史的な面影を残す街並みのほか、片町や香林坊など、北陸を代表する政治・経済の拠点であるとともに、兼六園や長町武家屋敷群など、歴史・文化・観光の拠点である。また、卯辰山や河岸段丘の斜面緑地、地域を流れる河川や用水など、豊かな自然環境や水辺空間も広がっている。 このため、自然景観の保全を進めるとともに、街並みと調和した水辺空間の創造を図る。また、地域に分布する歴史的資源の保全と再生により、伝統的な景観の保全・継承を図るとともに、本県の中心市街地として、都市的な魅力ある景観形成を推進する。
加賀産業開発道路及び 国道8号小松PA沿線	加賀市と金沢市を結ぶ加賀産業開発道路沿線に位置し、沿道からは田園や白山への眺望景観を望むことができる。本地域は、県の景観形成重要地域に指定されているほか、屋外広告物条例の禁止地域としての規制誘導が進められている。 このため、金沢と加賀を結ぶ主要幹線道路として、沿道の景観形成に向けた屋外広告物や建築物への規制・誘導を進め、沿道に広がる田園景観や白山への眺望景観の保全を図る。
小松空港周辺	田園と安宅海岸の景観が広がる中、空の玄関口である小松空港が立地し、交流・物流・観光の拠点となっている。また、周辺には、安宅の関跡や北前船の寄港地であった安宅など、歴史的・文化的景観資源が分布している。 このため、地域に広がる海岸景観の保全を図るとともに、歴史的・文化的景観資源を中心とした景観形成を図り、加賀地方の空の玄関口として魅力ある景観の形成を図る。
白山ろく	地域の大半が山林で占められ、季節を通じて美しい山並み景観が望むことができる。また、県内でも有数の豪雪地帯であり、厳しい気候に対応した里山の集落景観が広がっているほか、温泉やスキー場など、自然を活用したレクリエーション施設が多く分布している。 このため、美しい山並み景観の保全を図るとともに、白山ろくの気候風土が息づく里山の集落景観の保全を図る。また、レクリエーション施設周辺の景観形成を図り、自然環境と調和した景観形成を図る。
加賀温泉郷	山中、山代、片山津、粟津などの温泉地域であり、温泉地ごとに特色ある街並み景観が形成されている。また、柴山湯や木場湯など豊かな水辺空間が広がるほか、白山への眺望を望むことができる。 このため、白山への眺望景観を保全するとともに、豊かな水辺空間の保全・再生を図る。また、屋外広告物等のデザイン化・集合化など、個性と魅力ある温泉地景観の創造を図る。
加賀海岸	尼御前岬や加佐ノ岬、片野海岸など、風光明媚な海岸景観が広がっている。また、片野の鴨池など、渡り鳥等の越冬地として貴重な自然環境が広がっているとともに、観光拠点にもなっている。 このため、美しい海岸景観の保全を図るとともに、自然と調和した観光拠点の保全を図る。

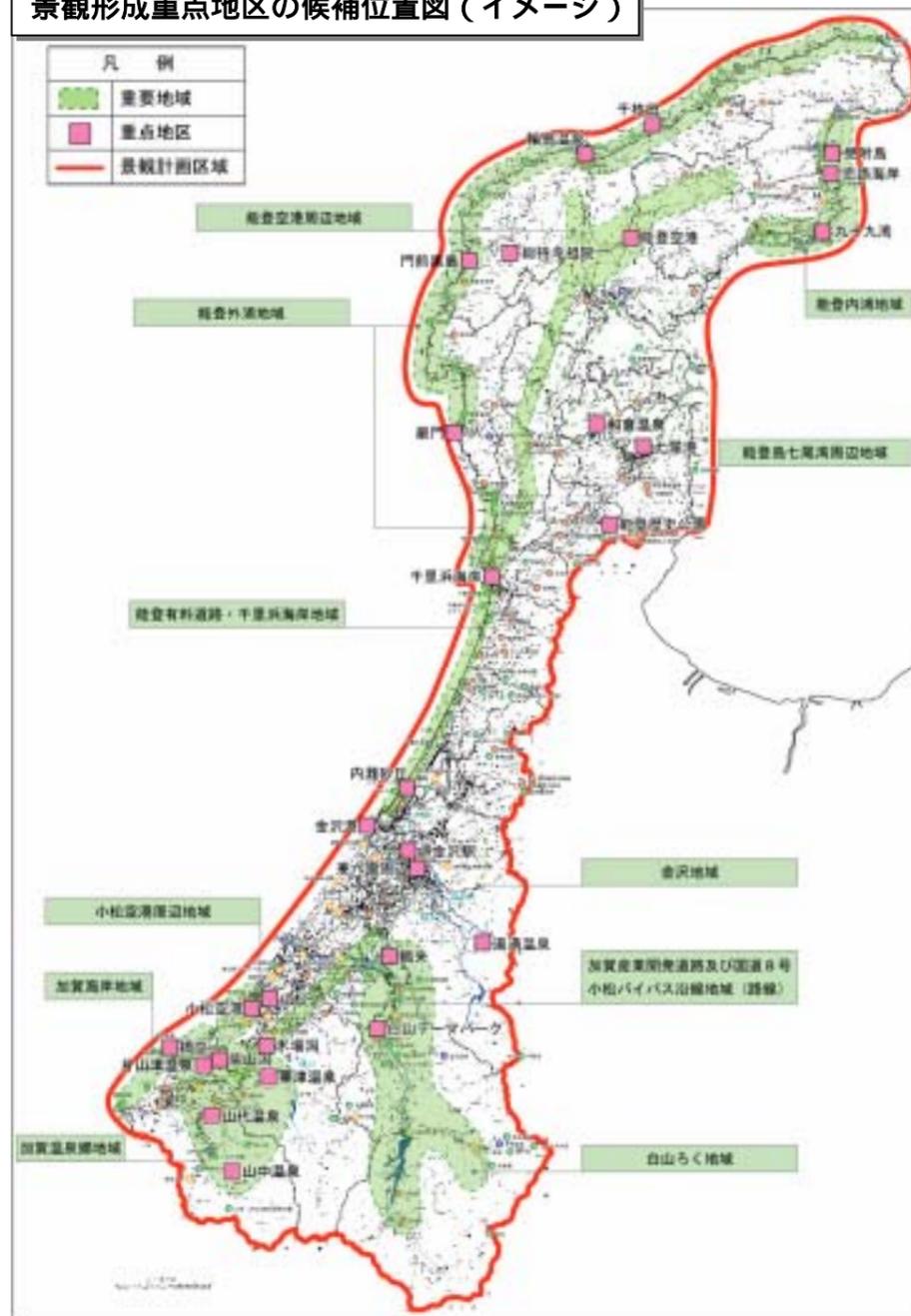
7 - 3 景観形成重点地区

特に重点的に景観の保全・形成を図るべき地区を、市町が「景観形成重点地区」として指定し、建築物や屋外広告物等のきめ細やかな規制・誘導、あるいは良好な景観形成のための事業を推進する。

景観形成重点地区とすべき地域

景観形成重要地域の中で、市町が主体となり、重点的に良好な景観の保全・形成を図っていく地区  
 (注) 下図に示した景観形成重点地区候補地については、あくまで例示であり、市町が主体となって決めていくものです。

景観形成重点地区の候補位置図(イメージ)



景観形成重点地区内での取り組み(案)

(市町が主体)

建築物、工作物

届出制度の実施<拡充>

[建築物の新築・改築・増築]  
 建築面積 10( )㎡超の建築物、外壁の色彩変更  
 【 : 建築基準法において、増築時、建築確認申請が必要となる面積】

制限・誘導の取り組み<拡充>

建築物のきめ細かい色彩基準による誘導  
 建築物の形態の誘導(例: 勾配屋根とする)  
 建築物等の道路からの斜線制限、壁面位置の指定  
 その他、地区の特性に応じて、建築物の屋根、外壁材料等を指定

屋外広告物

届出制度の実施<拡充>

自家用広告物以外は原則禁止(例: 禁止区域の指定)  
 詳細な景観形成基準による誘導(例: 色彩、面積等)  
 景観保全型広告整備地区の指定  
 地域特性に配慮した基準による誘導

景観配慮への取り組み<拡充>

地場産材を用いたエコサインへの誘導  
 デザインの統一化、屋外広告物の集合化を誘導

土地の形質の変更等

届出制度の実施<新規>

[土地の形質の変更、土石類の採取、屋外における物品の集積又は貯蔵で周辺景観を阻害する恐れのある行為]  
 300( )㎡以上の開発、土石類の採取 等  
 【 : 都市計画法において、市街化区域内で開発行為の許可を必要とする面積の下限】

制限・誘導の取り組み<新規>

山肌に大規模な法面を生じさせない  
 採取跡地は、植栽・整地等を行う  
 建設資材等が直接見えないよう樹木等により遮蔽  
 農地、里山等の優れた景観がある地区では、積極的にその景観保存を図る

公共施設

公共施設における景観形成<新規>

公共事業における良好な景観の創出  
 景観重要公共施設の指定  
 道路、公園事業等における視点場の整備

### 景観形成重点地区とすべき地区

景観形成重要地域の中で、関連市町が主体となり、県が積極的に支援する中で、重点的に良好な景観の保全・形成を図っていく以下に掲げる地区

(注) 下表に示した景観形成重点地区候補地については、あくまで例示であり、市町が主体となって決めていくものです。

	地区例	景観形成重点地区における景観形成の考え方
重要視点場周辺地区	千枚田道の駅周辺、内灘砂丘など	千枚田道の駅周辺や内灘砂丘などは、石川県の代表的な景勝地である。 このため、良好な眺望景観が楽しめる場として、視点場の整備等を図る。
重要水辺景観保全地区	柴山潟、木場潟、手取川、犀川、浅野川など	柴山潟、木場潟、手取川、犀川、浅野川などは、県民等の憩いの場、良好な親水空間である。 このため、自然景観と都市景観が調和する良好な水辺環境を保つよう開発行為の制限・誘導を図る。
重要街並み・集落景観保存地区	兼六園周辺、北前船寄港地や船主集落(橋立、安宅、門前黒島、福浦など)、北国街道沿道(鶴来、小松、野々市など)、能登半島等の田園景観保存地区、中心市街地街並み景観保存地区(輪島、山中など)	歴史的街並みが残る兼六園周辺・北前船寄港地や船主集落・北国街道沿道、ふるさとの懐かしさを感じる田園集落、輪島・和倉・湯涌・粟津・片山津・山代・山中などの温泉地は、特に石川県らしさを象徴する重要な街並み・集落景観を形成している。 このため、建築物・工作物の規制・誘導、開発行為等の制限・誘導、農地などの土地利用の誘導、屋外広告物の規制・誘導等によりそれらの保全を図る。
重要交流拠点周辺地区	能登空港隣接地域、小松空港隣接地域、金沢港隣接地域、七尾港隣接地域、金沢駅隣接地域、白山テーマパーク周辺地区、能登歴史公園周辺地区など	空の玄関口である能登空港や小松空港、海の玄関口である金沢港や七尾港、陸の玄関口である JR 金沢駅、また、白山テーマパーク、能登歴史公園など主要な観光施設は、交流・物流・観光の拠点である。 このため、地区周辺における建築物・工作物の規制・誘導、屋外広告物の規制・誘導等を図るとともに、観光マップの作成やドライブルート等を設定する。

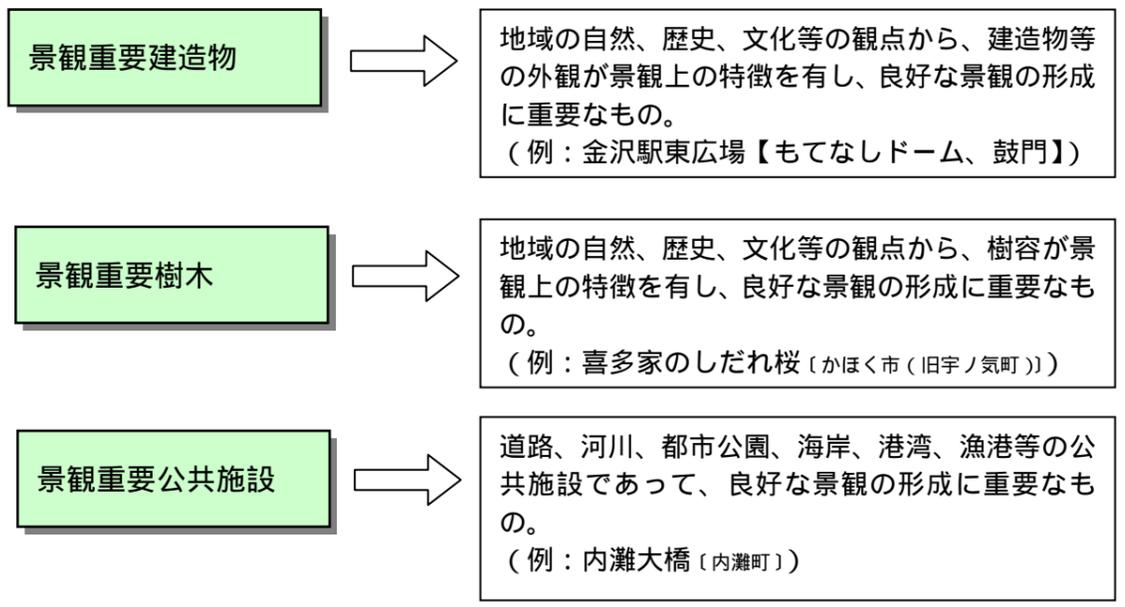
7 - 4 景観重要建造物等

地域の景観づくりの核となる景観上優れた建造物等について所有者等と調整のうえ景観重要建造物等に指定し、適切な維持管理が行われるようにする。

景観重要建造物等における取り組み

< 指定の考え方 >

《景観重要建造物等の指定候補》



< 指定の手続き >

景観重要建造物等の指定

景観行政団体の長が所有者の意見を聴き指定  
所有者の提案により景観行政団体の長が指定

< 指定された場合の行為制限・支援等 >

許可を要する行為

景観重要建造物の増築、改築、移転等の行為  
景観重要樹木の伐採、移植  
景観重要公共施設への占用

制限事項

現状変更の制限  
所有者及び管理者の管理義務

支援施策

適正管理に関する支援  
建築物の外観に係る部分等についての規制緩和

7 - 5 白山眺望景観保全地域

良好な白山眺望景観を有する地区について、白山眺望景観保全地域に指定し、白山眺望景観を守り、育て、活かす取り組みを進める。

白山眺望景観保全地域における取り組み



7 - 6 景観条例等の改正方針

現行の景観条例及び各制度について、景観法への移行や、強化・拡充を図る。

